

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮下 幸治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03-3549-7621(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 川淵 正光
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03-3549-7621(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 川淵 正光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年11月26日に提出した臨時報告書において、2022年1月14日および2022年5月13日に臨時報告書の訂正報告書を提出いたしましたが、設立予定の特定子会社についてフィリピンにおいて会社設立承認がなされ、資本金の一部の払込みが実施されたことにより、特定子会社の資本金と異動の年月日についての訂正事項が生じたため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容
- (2)当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
- (3)当該異動の理由及びその年月日

3【訂正内容】

訂正箇所は_を付しております。

2 [報告内容]

- (1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(訂正前)

~ 省略
資本金 350百万フィリピンペソ
省略

(訂正後)

~ 省略
資本金 350百万フィリピンペソ
(注) 2022年6月30日に175百万フィリピンペソの払込みが実行され、2022年12月末に175百万フィリピンペソの払込みが実施される予定です。
省略

- (2)当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(訂正前)

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数
異動前 -
異動後 315百万ペソ(うち間接所有175百万フィリピンペソ)
省略

(訂正前)

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数
異動前 -
異動後 157.5百万ペソ(うち間接所有87.5百万フィリピンペソ)
(注) 2022年12月末の資本金の払込み後には、315百万フィリピンペソ(うち間接所有175百万フィリピンペソ)となります。
省略

- (3)当該異動の理由及びその年月日

(訂正前)

省略
異動の年月日
2022年9月(予定)

(訂正後)

省略
異動の年月日
2022年6月30日

